

架け橋

救命講習を受講しませんか？



消防署では、心肺蘇生法やAEDの取扱い方などの講習を行っています。職員による派遣講習も実施しています。いざという時に行動できるよう、救命講習を受講しませんか？

※講習の受講希望・お問い合わせはお近くの消防署までご連絡ください。



くまモンも、できるモン

心肺蘇生法



AEDの使用法



「あなた」の目の前にいる人が、突然倒れて、心臓や呼吸が止まってしまった場合、その人を救えるのは、そこに居合わせた「あなた」です。

勇気を出して行動しましょう。

「くまモン」も心肺蘇生法できるモン！

主な内容

- 火災警報器の設置について…………… 2
- ごみ処理施設の排ガス・水質分析結果報告…………… 3
- 議会報告・職員数や給与公表…………… 4～5
- お知らせほか…………… 6

2012.10

第22号

取り付けましたか？

住宅用火災警報器

あなたの住宅にも、火災警報器の取り付けが義務付けられています。

「まさか！」の火災。 火災警報器で助かる命があります。

火災は決して他人事ではなく、どここの家庭にでも起こりうることです。火災警報器があれば、万が一のときでも、いち早く火災を知らせてくれます。

住宅火災 100 件当たりの死者数
(平成20年～平成22年)

火災警報器
設置なし 7.6 人

火災警報器
設置あり 5.1 人 33%減

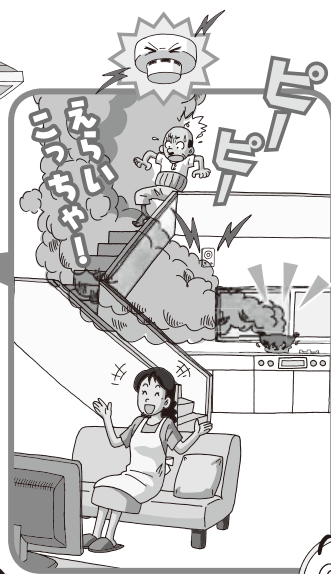
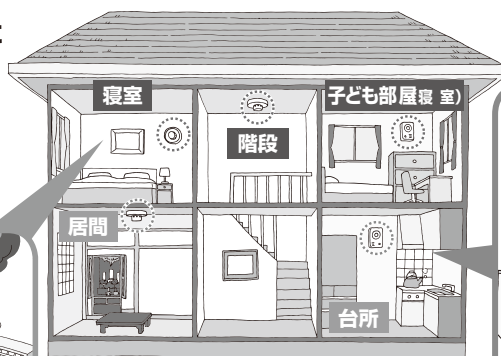
消防庁資料より

どこに取り付けたらいいの？

取り付けが義務付けられている所
(寝室・階段)

取り付けをおすすめする所※
(台所やすべての居室)

※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。



万が一のため、警報が鳴ったときの正しい対処方法を知っておきましょう。



火災のとき

- ▶大きな声で知らせましょう。
- ▶避難しましょう。
- ▶119番 通報しましょう。
可能なら初期消火を。



火災ではないとき

- ▶火災ではないのに火災警報器が鳴る場合※があります。警報停止ボタンを押すか、引き紐を引いて警報を止めてください。

※調理時の煙や湯気、ホコリや小さな虫、くん煙式殺虫剤など。



電池切れのとき

- ▶電池切れ警報が鳴ったら電池を新しいものに交換してください。(機器ごと交換する機種は、新しい火災警報器に交換してください。)

平成23年度 ごみ処理施設の排ガス・水質分析検査結果を公表

天草広域連合では、天草市（牛深、御所浦、天草、河浦を除く）、上天草市及び苓北町のごみ処理を行っています。市町で収集・運搬されたごみは、本渡地区清掃センター（天草市楠浦町）、松島地区清掃センター（上天草市松島町）で焼却され、その焼却灰は、新白洲一般廃棄物最終処分場（天草市栖本町）に埋め立て処分しています。

平成23年度の分析検査結果については、次の表のとおり全項目が基準内にありました。今後も適正な施設の管理運営及び周辺環境の保全に努めます。

■本渡・松島地区清掃センターの排ガスの分析検査結果

測定月	検査項目	本渡地区清掃センター				松島地区清掃センター			単 位
		1号炉	2号炉	3号炉	排出基準	1号炉	2号炉	排出基準	
H23. 8月 ～ H24. 1月・2月	ばいじん	0.008	0.005	0.006	0.25以下	0.003	0.004	0.15以下	g/Nm ³
	塩化水素	31	24	27	700以下	58	61	700以下	mg/Nm ³
	窒素酸化物	71	56	55	250以下	51	73	250以下	ppm
	硫黄酸化物	0.05	0.04	0.03	83以下	0.50	0.74	153以下	Nm ³ /H
H23.8月	ダイオキシン類	0.31	0.09	0.47	5以下	0.25	0.02	5以下	ng-TEQ/Nm ³

※排出基準は、施設規模で異なります。

■新白洲一般廃棄物最終処分場の水質分析検査結果

①放流水の分析検査結果（H23.4～H24.3 毎月測定）

検 査 項 目	年間平均 分析値	排出基準	単 位
PH(水素イオン濃度指数)	7.2	5.8～8.6	—
BOD(生物学的酸素要求量)	2.0	60以下	mg/ℓ
COD(化学的酸素要求量)	3.3	90以下	
SS(浮遊物質質量)	1.7	60以下	
大腸菌群数	0.0	3000個以下	個/cm ³

②ダイオキシン類の測定結果（H23.8）

採取種別	分析値	基 準	単 位
地下水	0.030	環境基準 1以下	pg-TEQ/ℓ
原 水	0.00067	—	
放流水	0.00004	排出基準 10以下	

用語の説明

ばいじん	ダストと呼ばれる小さなチリ。燃料等の焼却に伴い発生する、いわゆる「すす」。				
塩化水素	プラスチック・塩化ビニル系の燃焼によって発生する刺激臭のある気体。自然には火山活動などで発生する。				
窒素酸化物	NO _x 。工場等からのばい煙や、自動車排出ガスにも含まれる。				
硫黄酸化物	石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させるときに発生する。自然界においても火山ガスなどに含まれる。				
ダイオキシン類	塩素を含む物質の不完全燃焼などで生成される毒性の強い物質。山火事や火山活動など自然現象によっても発生する。				
P H	物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。PH=7 の場合は中性、値が小さいほど酸性が強く、逆に値が大きいほどアルカリ性が強い。				
BOD	水中の有機物などを酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量を表したもので、値が大きいほど、その水質は悪いといえる。				
COD	水中の被酸化性物質量を酸化するために必要とする酸素量を表したものの。				
S S	水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶解性物質の量。				
大腸菌群数	大腸菌をはじめとする細菌の数。値が大きいほど汚れている。				
ppm	100万分の1の単位	ng	10億分の1グラムの単位	pg	1兆分の1グラムの単位

※年度別検査結果及び月別検査結果は、天草広域連合ホームページ <http://amaren.amakusa.ne.jp> に掲載していますのでご覧ください。

天草広域連合議会

天草広域連合議会が開催され、次の議案について審議が行われ、原案のとおり可決・同意されました。

平成24年 第2回臨時会（5月31日）

- 天草広域連合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する※条例の一部を改正する条例の制定について（※事務補助嘱託員の報酬額を定めるもの）
- 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について※（※熊本市の政令指定都市移行による行政区の設置に伴うもの）
- 平成24年度天草広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成24年 第3回定例会（8月20日）

- 天草広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について※（※急速充電設備の設置、維持、管理基準などを定めるもの）
- 平成24年度天草広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 監査委員の選任について…楠本千秋（議会選出）

※議会議員は、次のとおりです。

議会議長	松江 雅輝（天草市議会議員）	議 員	脇島 義純（天草市議会議員）
副 議 長	桑原 千知（上天草市議会議員）	議 員	古賀源一郎（天草市議会議員）
議 員	吉川 徳澄（天草市議会議員）	議 員	宮下 昌子（上天草市議会議員）
議 員	奈良崎利幸（天草市議会議員）	議 員	小西 涼司（上天草市議会議員）
議 員	楠本 千秋（天草市議会議員）	議 員	倉田 明（苓北町議会議員）

情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況について

平成23年度の運用状況は、次のとおりです。

条 例 名	情報公開条例			個人情報保護条例		
	行政文書の情報公開状況			個人情報の開示請求状況		
	請求者数(人)	請求件数(件)	公開件数(件)	請求者数(人)	請求件数(件)	開示件数(件)
広域連合長	33	33	33	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0
合 計	33	33	33	0	0	0
不服申し立て件数	0件			0件		

※「請求件数」とは、公開請求及び開示請求の対象となる書類別の件数です。

広域連合の職員数や給与などを公表します

「天草広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、連合職員の給与・人事管理などの概要を次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数

①職員の任免の状況

区分	平成23年 4月1日現在の職員数	H23年4月2日～H24年3月31日		平成24年 4月1日現在の職員数
		退職	採用	
人数	230人(11人)	11人	1人	234人(11人) ※再任用3人を含みます。

※（ ）内は、その年の4月1日に採用された職員の数です。

※関係市町からの派遣職員は含みません。

②部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職				計
	議会・総務	民 生	衛 生	消 防	
職 員 数					
平成23年	6人	1人	13人	210人	230人
平成24年	6人	1人	12人	215人	234人
対前年増減数	0人	0人	△1人	5人	4人

2 職員の給与

①人件費の状況（普通会計決算見込額）

区 分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度の人件費率
平成23年度	3,681,566千円	1,906,081千円	51.80%	52.40%

②職員給与費の状況（普通会計決算見込額）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成23年度	230人	853,050千円	219,261千円	309,500千円	1,381,811千円	6,008千円

③職員の平均年齢、平均給料月額状況（平成24年4月1日）

区 分	職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	一般職	19人	52.8歳
	消防職	215人	40.8歳
計	234人	41.8歳	302,555円

④職員の初任給の状況（平成24年4月1日）

区 分	初 任 給
大学卒	172,200円
高校卒	140,100円

⑤特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日）

区 分	広域連合長	副広域連合長	議 長	副議長	議 員	識見監査委員
年 額	95,000円	61,000円	61,000円	55,000円	51,000円	日額 7,000円

⑥職員手当の状況（平成24年4月1日）

区 分	内 容	区 分	内 容
扶 養 手 当	●配偶者……………13,000円	時間外勤務手当	●勤務時間外に勤務した場合に支給
	●その他の扶養親族……………1人6,500円 （16歳～22歳の子は1人5,000円を加算）	夜間勤務手当	●午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合に支給
住 居 手 当	●借家の場合…家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	休日勤務手当	●休日等において勤務する場合に支給
	●持家の場合……………2,500円（5年間）	特殊勤務手当	●ごみ処理特殊作業に従事した職員に支給…日額200円
通 勤 手 当	●交通機関を利用する場合…運賃額を支給（上限50,000円）		●消防の火災・救助・救急業務等に出動従事した職員に1回330円～1,000円を支給
	●自動車などを利用する場合…距離に応じて2,000円～44,900円を支給	期末・勤勉手当	
単身赴任手当	●単身で赴任する職員に、距離に応じて23,000円～44,900円を支給		6月期 1.25月分 0.70月分 1.95月分
			12月期 1.35月分 0.65月分 2.00月分
管 理 職 手 当	●事務などを管理・監督する職員に支給…同じ職務の職員の平均給料に8%～10%の率を乗じた定額を支給		合 計 2.60月分 1.35月分 3.95月分
		退 職 手 当	
地 域 手 当	●物価や生計費が特に高い地域に勤務する職員に支給		自己都合 勤続20年 23.50月分 30.55月分
			勤続25年 33.50月分 41.34月分
			勤続35年 47.50月分 59.28月分
			最高限度 59.28月分 59.28月分

3 職員の勤務時間その他勤務条件

①勤務時間・休憩時間・週休日の状況

1日の勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15 7時間45分	12:00～13:00	土曜日及び 日曜日

※交替制勤務の職場などは別に定めています。

②休暇制度の概要

休暇の種類	要件、日数など	
年次有給休暇	最大で年に20日付与	
病気休暇	必要と認められる期間(90日以内)	
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇	5日以内
	産前休暇	6週間以内
	産後休暇	8週間以内
	妻の出産休暇	2日以内
	育児時間休暇	1日2回・各30分
	子の看護休暇	5日以内
	親族の死亡休暇	1～7日
	夏季休暇	3日
介護休暇	最大で6カ月（無給）	

4 職員のサービスの状況

①サービスの根本基準

※地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が、次のとおり定められています。

①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
②信用失墜行為の禁止
③秘密を守る義務
④職務に専念する義務
⑤政治的行為の制限
⑥争議行為等の禁止
⑦営利企業等の従事制限

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(平成23年度)

①分限処分	2件
②懲戒処分	1件

お知らせ

清掃センターから

年末のごみの搬入について

毎年12月20日以降は清掃センターへのごみの持ち込みが集中するため、計量が済むまでに2時間以上かかるなど大変混雑します。年末の大掃除は早めに済ませて20日より前に持ち込むか、地域のごみステーションをご利用ください。

【ごみを持ち込むときの注意点】

- 「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」にきちんと分別して、持ち込んでください。（「資源物」は無料ですので、搬入時に申し出てください。）
- 袋に入れる場合は、中身の見える袋に入れてください。
- 飛散防止のため、トラックなどの荷台はシートで覆ってください。
- 他の車両に十分注意し、施設内では徐行運転をお願いします。



▲搬入待ちの車の列

資源物の出し方にご注意ください

家庭から出されたプラスチック製容器包装類は、機械で分別されるため、レジ袋などに入ったままでは機械がきちんと認識できず、資源にならない場合があります。中身だけを出し、袋と分けて出すようにしましょう。



レジ袋のままではなく

中身だけを出して入れる



消防本部から

「緊急走行」にご協力ください!

消防車や救急車がサイレンを鳴らしているときは、災害現場や急病人のところへ向かっている「緊急走行中」です。サイレンが聞こえたときは、すみやかにご協力をお願いします。

また、夜間でも緊急走行中はサイレンを鳴らすことが義務付けられていますので、ご理解をお願いします。

- サイレンの音が近づいたら、車の運転中だけでなく、自転車や歩行中でも安全を確認して、緊急自動車に進路を譲りましょう。

- せまい道路に駐車、駐輪するときは、緊急自動車の通行を妨げないよう気をつけましょう。駐輪した自転車倒れて進路をふさぐことがあります。



天草広域連合

〒863-0003
熊本県天草市本渡町本渡2547番地2
TEL(0969)24-3188
FAX(0969)24-2726
ホームページアドレス
<http://amaren.amakusa.ne.jp>

再生紙を使用しています。

住民情報調査を行っています

消防本部では、119番通報を受けスムーズに緊急車両が現場に到着できるように、住民情報調査を行っています。転居や新築移転された場合などに、住所の確認や世帯主名、電話番号等の情報提供をお願いします。

職員が直接お伺いするときは、必ず身分を明らかにし、調査の目的を説明したうえでお尋ねしますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



【問合せ先】

消防本部指令課 ☎0969②0119